

平成25年1月30日

名張市教育委員会 様

名張市社会教育委員

委員長 齊藤 健



社会教育委員からの意見の提出について

平成24年8月3日付、名教文生第163号において諮問のあったことについて
「社会教育委員意見」として下記のとおり提出いたします。

記

1 生涯学習事業について

今年度より3部会制となり、新たに「生涯学習事業推進部会」が設置された。当部会は、社会教育に関する取組状況や事務事業シートの内容等を確認し、気のついた点を次のとおり具体的な意見としてまとめた。

生涯学習の総合的推進

○勤務形態の多様化等により、現役世代の地域活動への参加が難しくなっている。その結果、地域で活動している方の高齢化や性別の偏りなどが見受けられる。こうした地域づくり組織の活動に係る課題が出てきている中、生涯学習推進の考え方を共有し、課題を解決することが出来るよう、教育委員会として推進する事業の方向性を整理し、わかりやすく示すよう努められたい。

○今年度は、「市民大学講座なばり学部」を公民館等と連携し、県の単年度助成金の活用により実施しているが、来年度以降も続けられるよう財源確保も含め工夫をされたい。

また、生涯学習事業の推進に当たっては、公民館、高等教育機関、子育て関係部署等とも連携しながら実施しているが、公民館や他の団体等の年間プログラムを共有し、それぞれの事業が重ならないようにするなど、住民や地域にとってメリットとなるよう工夫されたい。

○専門的知識を有する社会教育主事の養成は、生涯学習の推進に欠かせないものである。今年度は1名の養成ができたが、来年度以降も継続した養成を求める。

また、将来性を考慮し、若手職員を育成する必要がある、人事計画に社会教育主事の養成を盛り込み、資格を取った職員は一定期間異動させない等の長期的な育成計画について配慮をお願いしたい。

人権教育と啓発の推進

○人権学習は、毎年継続することがひとつの成果であるが、主催団体がいくつかある中、重複している部分を整理し、予算をより有効に使うよう努力をされたい。

また、人権センター、男女共同参画センター等の組織、役割を明確にするとともに、関係団体とのネットワーク化を図り、事業を統合していくことも検討されたい。

青少年の健全育成

○学校支援の取り組みは、学校と地域をつなげる必要不可欠な事業であり、今後ますます重要となる。一方、学校や地域の取り組む方向性やバックアップ体制が曖昧になっていないか、「学校支援地域本部事業」、「放課後子ども支援事業」、「青少年健全育成事業」、それぞれの事業の目的を再確認し、学校と地域がより良い関係を築けるよう支援されたい。

ボランティア組織については、参加者の固定化、重複化等の見直しを行い、それぞれの団体で同じ方向に進めることができるような配慮が必要である。

また、ボランティアの人材確保・育成の支援を検討されたい。例えば、NPO等の目的を明確にした団体を組織的な活動の中に柔軟に取り込むことも検討されたい。

文化芸術活動の推進、文化財の保存・活用

○過去に教育委員会の諮問に応じ、文化振興審議会が答申を出しているが、広く生涯学習の観点から地域活動も含めてその方向性を再検討する時期にきており、文化振興について集中討議の場が必要と思われるので、あらためて審議会の開催を検討されたい。

○文化については、有形のものは今後どのように活用するか方向性の検討、無形のものは衰退しないように目配りが必要である。このため、各地域づくり組織が作成した地域ビジョンを取り入れながら地域と協働し、その活用策等について検討されたい。

また、文化関連情報のネットワーク化を進め、適切な情報提供に努められたい。

図書館機能の充実

○今、全国的に図書館の存在が重視、再認識されており、また、その役割は多様化してきている。本市においても資料関係での専門性が担保できる図書館が、郷土資料館、市史編さん室等と連動した体制を作り上げていく必要がある。また、今後、資料のデジタル化についても法的に未整備の部分もあるが検討課題とされたい。

一方、情報発信、交流の拠点としての図書館の役割が取り上げられてきており、生涯学習の事業推進を展開していく上においても改めて重要な社会資源と成り得る可能性があることから、その機能強化に努められたい。

その他

○事務事業シートは単年度事業等では過去に似たような事業があっても関連付けられていないので、分かりにくい状態である。シートを小さく分け過ぎず「事務事業の位置付け」や「予算区分」でまとめる工夫をされたい。

2 公民館事業について

公民館活動についての諮問を受け、昨年の事業内容に関する資料を確認し、公民館部会としての意見をまとめた。

平成24年度の指定管理者の更新時に、指定管理者を非公募で地域づくり組織に指定し、公民館の管理運営事務（公民館活動指導を除く）が教育委員会から市長部局地域経営室への補助執行となった。以前は地域づくりの事業と公民館事業が競合していることがあったが、解消の方向に向かっていると思われる。

指定管理者制度の導入により各地域が自立し、地域力がレベルアップし、地域の特色が反映された公民館活動が積極的に展開されていることを認める。ただし、次のとおり課題も見えてきているので、教育委員会として検証し、適切な指導を行われたい。

公民館の事業について

○昨年の答申を踏まえ、事業内容が社会教育調査区分での分類で分けてあるので、分析がしやすくなった。これを活用し、事業内容や対象者等が偏ることのないように公民館事業を進められたい。

○公民館は、「地域を良くしよう」という思いのもと、地域住民やスタッフにより支えられ、地域性を生かした取り組みが行われているが、地域づくりや公民館の事務量が増大しており、事務分担を整理する等の工夫により更なる公民館事業の推進を図られたい。

○各館で行っている主催事業では、アンケートや直接参加者の意見を聞けるように工夫することにより、参加者の生の声を把握し、今後の主催事業に生かすよう努力されたい。

○今後の社会教育・生涯学習の展開として、趣味やお稽古事で終わるのではなく、公民館で学んだことで生きがいを見つけ、そのことを発信・活用していくための自分育てが必要となってきた。そのことを通して、無理なく地域の中で発信者としての人材も広がっていくような取り組みを進められたい。

家庭教育事業について

○人間が生まれ、人間として成長するために初めて受ける第一歩の教育が家庭教育である。子どもを教育する最終責任は親にあるという自覚をもう一度見直すため、親の学びの場としての家庭教育を大切に事業展開を進められたい。

○教育研究所において家庭教育講座が行われており、受講者は家庭教育に関する理解を相当に深め、自らが発信者としての活動意欲を持っていると思われる。その講座受講者を核として、各公民館でさらに多くの親が経験を共有し、学び合う場、さらに高めあう場として、子どもとともに成長していけるような事業の企画を展開されたい。

○就業等で時間が取れなくなり、平日の行事に参加できる保護者が減少していると思われる。休日に親子参加型の事業を単発で実施する等、参加しにくい保護者を対象とした事業の開設等を工夫されたい。また、教育委員会はや請に応じ、事業に協力できる体制を整えられたい。

公民館事業参加者について

○各館で行った講座内容を共有し、情報交換を行うことも大切である。仕事を持っている世代は公民館で学ぶ機会が少なくなっており、開催日を休日に設定したり、生活にすぐに役立つような事業を計画する等、公民館を利用していない人の参加を促すような事業展開を行うよう努められたい。

○各館の立地条件にもよるが、来館者のための公共交通手段が乏しかったり、ホールが二階にしかないため、高齢者が事業や教室への参加をためられるケースが見受けられる。施設整備を含め、対策を検討されたい。

教育委員会について

○地域づくり組織の事業や公民館事業が充実している中、各館で職員の人数が限られているため、職員向けの研修等に参加しにくい現状となっていることが考えられる。研修等に参加しやすいよう曜日や時間帯等を工夫して実施されたい。

○住民意識調査等のアンケート結果を充分分析し、教育委員会として住民のニーズを把握し、各公民館で実践できるような内容の研修が実施できるよう努力されたい。

○各公民館について公民館訪問をした上で事業評価を行っているが、数値だけを見るのではなく内容を分析し、「質」を重視した評価をされるよう努められたい。

3 学校・家庭・地域の連携について

「学校・家庭・地域連携部会」では、昨年度の「放課後子どもプラン運営部会」の答申内容を引き継ぎ、さらに地域教育力を高めるための事業推進について、昨年の実績や事業内容を資料により確認し、学校支援地域本部事業の視察を実施した上で、社会教育委員としての意見をまとめた。

放課後子ども教室については昨年度に視察を実施し、意見を提出している。

事業内容については趣旨に沿って概ね良好に推進されており関係者の努力がうかがえるが、いくつか課題も見えてきている。

学校支援地域本部事業について

○学校支援地域本部事業は、地域の人が、授業の支援や子どもの見守りを行い、教師が子どもと向き合う時間が増え、教師の負担軽減が図られている。その中で、学校と地域をつなぐコーディネート業務は大変な作業となっている。そのため、コーディネーターの選定が難しく、業務の一部を学校が担うケースが見受けられる。コーディネート業務を分散し、負担を軽減できる体制づくりが望まれる。

- 登下校の見守り、図書整備、本の読み聞かせはほとんどの学校で行われており、子どもが安心して授業に向かうことができている。各地域の実情を把握し現状を認識した上で、地域づくり組織と学校が円滑に連携できるような情報提供に努め、事業推進に取り組まれない。
- 低学年や支援が必要な子どもへの学習支援は、地域の人も関わってサポートすることにより教師が全体に目が届くようになり、非常に効果が現れていると思われる。クラス全体の状況が向上していくよう、ボランティアを必要な部分に効果的に活用できるよう努力されたい。
- 学校に対しいろいろな支援が考えられるが、学校行事に地域の人に参加できる機会を提供する等、地域づくり組織と連携して学校に関わる「きっかけ」作りを工夫し、ボランティアを増やす努力をされたい。

放課後子どもプランについて

- 放課後子ども教室は放課後児童クラブと役割分担がなされ、スムーズな運営がされているが、放課後児童クラブとの共同開催できる事業等も考え、お互いにメリットがある事業を実施できるよう検討されたい。
- 放課後子ども教室は4小学校区で実施されており、それ以外にも、週末に子どもの体験を中心とした教室を実施しているところもあるが、活動回数など委託要件の縛りがあり、申請に至っていない地域もある。国、県の制度の整合を図りながら、委託要件の緩和策を検討されたい。

また、各地域でどのような活動が行われているかなど、放課後子ども教室を行っていない地域も含め、地域づくり組織で情報交換ができる機会をつくるよう努められたい。

家庭との連携について

- 家庭と学校をつなげる組織としてPTAがあるが、仕事の関係等によりPTA活動に参加する保護者が少なくなっている。地域、学校と保護者の連携を考えた時に、教育委員会として、保護者が地域の活動に参加するきっかけとなるような活動モデルを提案してはどうか。